6）参加表明書提出期限から見積合わせの日までの間に中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。なお、見積合せの日は平成29年12月18日を予定している。

7）本案件の詳細については、「H29国営木曽三川公園水と緑の館設計業務　説明書」による。

7　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 42

(2)　Subject matter of the contract : Kisosansen National Geverment Park, Water and Greenery Hall building

(3)　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 8 November 2017

(4)　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 8 November 2017

(5)　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, No. 2 Nagoya Government Building, 2―5―1 Sannomaru Naka-ku Nagoya-shi Aichi Japan 460―8514, TEL 052―953―8138 FAX 052―953―8199

別表

①　選定通知の日　平成29年11月15日

②　説明書の交付期間　平成29年９月８日から平成29年11月７日まで

③　参加表明書及び企画提案書の提出期間　平成29年９月９日から平成29年11月８日までの10時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日、及び祝日を除く。）

④　ヒアリングの実施日時　平成29年11月16日から平成29年11月17日までの10時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日、及び祝日を除く。）

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

H29国営木曽三川公園水と緑の館設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成29年９月８日

中部地方整備局長　塚原　浩一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

1　業務概要

(1)　業務名　H29国営木曽三川公園水と緑の館設計業務

(2)　業務内容　本業務は、岐阜県海津市海津町に計画する国営木曽三川公園水と緑の館の建築、建築設備の基本設計、実施設計及び積算業務並びに既存施設の取り壊しの設計及び積算業務を行うものである。

(3)　履行期間　契約締結日の翌日から平成30年10月19日まで

2　申請の時期　平成29年９月11日から平成29年11月８日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

3　申請の方法

(1)　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、国土交通省中部地方整備局ホームページからダウンロードすることにより交付する。

ホームページアドレス：

http://www.cbr.mlit.go.jp

「企業と自治体」―「入札・契約情報」―「測量・建設コンサルタント等業務」―「契約関係様式集」の順で検索のこと。

(2)　申請書の提出方法　申請者は、申請書に本業務に係る設計共同体協定書（４(4)の条件を満たすものに限る。）の写し及び当該業務に係る参加表明書（様式―１～６の写し）を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）又は託送（※注１）により提出すること。

提出先：〒460―8514 名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　中部地方整備局総務部契約課　電話052―953―8138

※注１「託送」とは…民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものとする。

(3)　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定し、それ以外の設計共同体については、設計共同体としての資格があると認定する。

(1)　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとし、構成員の数は２者を限度とする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築関係建設コンサルタント業務に係る平成29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　中部地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

④　「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長）公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑤　当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他技術的サービス（建設工事を除く））」（平成29年９月８日付け支出負担行為担当官中部地方整備局長）２及び説明書２に示された条件を満たしている者であること。

(2)　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

②　業務の分担構成が細分化され過ぎていないこと及び一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することがないことが、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

(3)　代表者要件　構成員において決定された代表者が、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

(4)　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４(1)②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４(1)②の認定を受けていない構成員が４(1)②の認定を受けることが必要である。

また、この場合において、４(1)②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る選定通知の時までに４(1)②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知　「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他　設計共同体の名称は、「H29国営木曽三川公園水と緑の館設計業務××・△△設計共同体」とする。

競争参加者の資格に関する公示

付替県道11号橋工事に係る異工種建設工事共同企業体（以下「異工種ＪＶ」という。）としての競争参加者の資格（以下「異工種ＪＶとしての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成29年９月８日

近畿地方整備局長　池田　豊人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　工事名　付替県道11号橋工事（電子入札対象案件）

2　工事場所　福井県今立郡池田町千代谷地先

3　工事内容　工事延長　Ｌ＝210m　ＰＣ３径間連続ラーメン箱桁橋　Ｌ＝210m（最大支間長　Ｌ＝97.0m）１橋、鉄筋コンクリート橋脚（Ｈ＝49.5m、Ｈ＝39.5m）２基、大口径深礎杭（φ8.0m　Ｌ＝21.0m）２本、法面工１式

4　工期　契約締結日の翌日から平成33年９月30日まで。